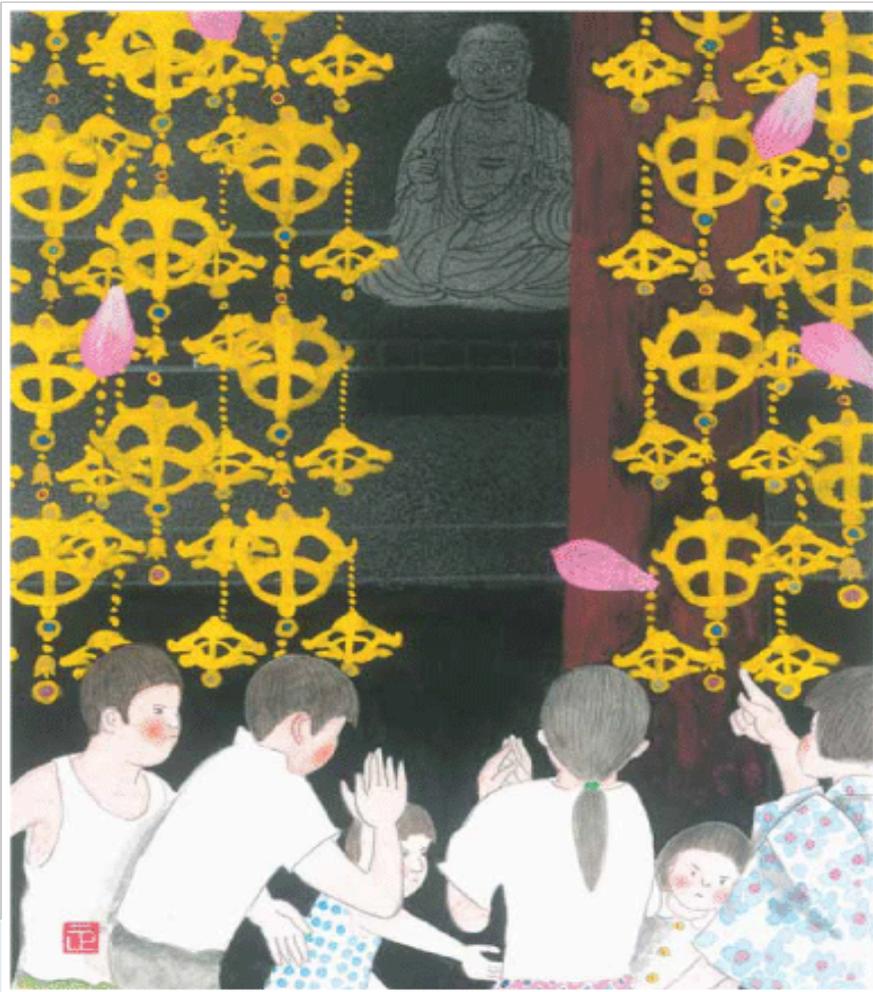


# 議会だより おやま町議会

No. 118



## おやまの文化財

シリーズ No.8

### 県指定文化財——「宝鏡寺 木造地藏菩薩坐像」

古くから竹之下のお地蔵さんのお塚で甲斐れ、また延命地蔵として多くの人々から崇拝され、宝鏡寺の秘仏として安置されています。  
60年に一度大開帳され、30年ごとに半開帳されています。  
昭和60年9月10日に、県の指定文化財（有形文化財・彫刻）として認定されました。

絵：大眞正之(坂下)

3月  
定例会

21年度「健体康心づくり」予算を可決……………	2
県内トップで定額給付金を支給!!……………	4
ミニボートピアをめぐる請願・決議……………	5
町政のここが聞きたい 一般質問に9人……………	7
私からの提言……………	16

# 21年度「健体康心づくり」予算を可決

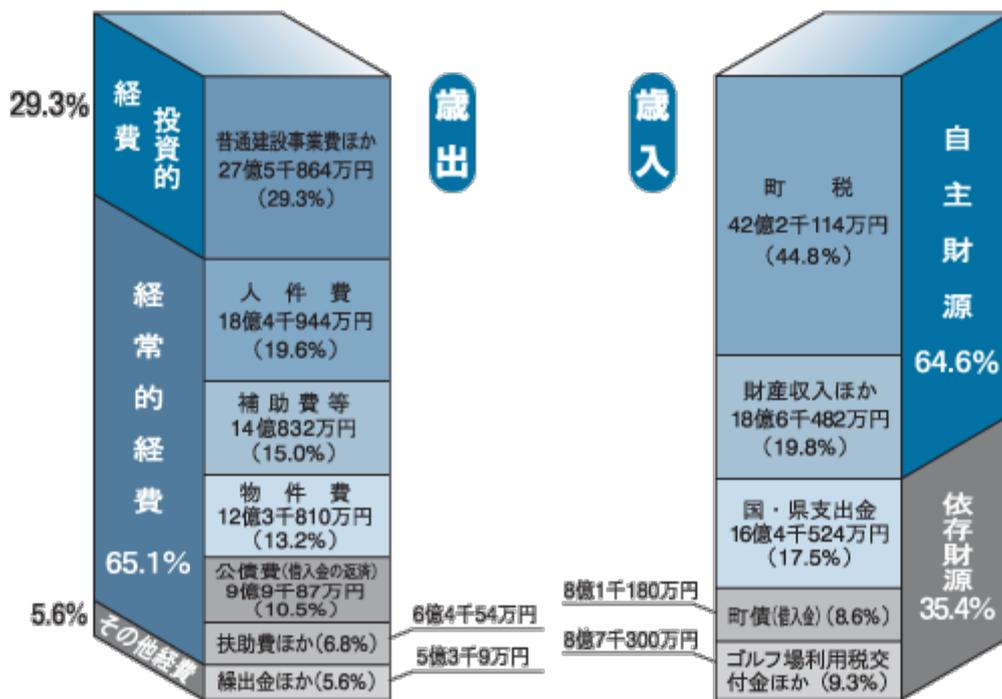
## 一般会計予算94億1千6百万円

3月定例会が2月26日から3月17日まで、会期を20日間として開催されました。

今定例会には当局から、新年度予算や条例の一部改正など31議案と、議員提出の決議書など2議案が提出され、審議の結果、いずれも原案のとおり可決されました。

このほか、継続審査中の請願1件について審議し、可決されました。

### 一般会計予算



- まちづくり事業の主なもの
- 多目的広場(須走)の整備など 4億107万円
  - 須走道の駅整備(アクセス道路の工事など) 9億4千791万円
  - 町営あしがら温泉の露天風呂建設工事 4千815万円
  - 農門公園の造園土木工事 1億3千530万円
  - 小山中学校の改築工事 3億474万円
  - 町道整備事業(一色中日向線舗装工事など) 2億8千186万円

# 予算質疑あれこれ 徹底チェック

## 町民税の減額はなぜ

Q 町税のうち、町民税個人分が前年度比で0.5%、法人分が1.9%それぞれマイナスの見込みとなっているが、その理由は

A 個人分については、景気の後退による失業者の増加や、団塊世代の退職者増加により減額を見込みました。

法人分についても、昨今の景気後退局面から減額を見込みました。

## トレイルロード遊歩道 間伐材の利用は

Q トレイルロード遊歩道指導標の設置工事が新規事業としてあるが、具体的な内容は

A 指導標1基、トレイルロードのルートを示した案内看板を4基設置する予定です。道標の支柱には間伐材などを利用し、表示部分にはアルミ製の板を使用します。

主な設置場所は、須走から金明山に至るルートです。今後は、町民検討会のメンバーと相談しながら整備していきます。

## 生涯学習センターの 利用拡大策は

Q 生涯学習施設使用料が前年度と比べ約240万円減額となったが、その根拠は何が施設利用の拡大についてどのように考えているか

A 多目的広場、弓道場、パークゴルフ場などの小グループでの利用は幅広い、または若干増加しています

が、文化会館と総合体育館の大口の利用が減少しているためです。

利用拡大策については、生涯学習課で行った各教室を引き続き生徒たちで運営し、施設を利用する方法や、町外の学生に合宿で利用してもらう方法などを検討しています。

## 幼稚園・保育園臨時 職員の待遇改善は

Q 幼稚園や保育園の臨時職員に対して一発行政職員

との間に賃金格差があるが、どのように改善したのか

A 臨時職員の日給を4・16%アップし7千700円に改正し、パート職員の賃金について時間給80円を80円に改正しました。

そのほか、通勤手当や特別手当についても改正しました。

A 20年度をもって運転手

Q 町長車の運転業務委託  
100万円

※一般会計、各会計予算は、審議の結果全員賛成で可決されました。

## 新規事業の内容は

1名が退職するため、民間業者への委託料です。

Q 消費生活相談員の配置  
284万円

A 専門的な資格を持った消費生活相談員を、週2日相談窓口に当てるため、賃金などの経費です。

Q 食育栄養改善業務委託  
164万円

A 5歳児を中心とした幼児食育調理実習指導や食育の日啓発事業など栄養士への委託料です。



▲パークゴルフ場（吉久保）

## ■各会計予算額

会計名	本年度	前年度	伸び率	
一般会計	94億1,600万円	87億9,500万円	7.1%	
特別会計	国民健康保険	17億2,000万円	18億4,200万円	△6.6%
	育英奨学資金	318万円	389万円	△18.2%
	老人保健	924万円	2億 733万円	△95.5%
	後期高齢者医療	1億7,800万円	1億7,544万円	1.5%
	下水道事業	1億9,176万円	2億 584万円	△6.8%
	土地取得	5万円	6万円	△12.9%
水道	介護保険	12億3,000万円	11億5,465万円	6.5%
	収益的支出	2億 731万円	2億 414万円	1.5%
資本的支出	2億8,177万円	1億7,039万円	65.4%	
合計	132億3,732万円	127億5,874万円	3.8%	

※金額は千円以下、伸び率は小数点以下第2位を四捨五入

# 県内トップで定額給付金を支給

## 一般会計補正予算 総額93億1万4千円を可決

### 定額給付金給付事業 3億3千504万円

町内の住民登録数

2万838人

外国人登録数

229人

に対して生活支援を目的に給付するもの

※事業費のうち1千500万円の事務費に（）で専決処分

### 子育て応援

### 特別手当支給事業 1千389万円

### 賛成討論

池谷洋子議員

対象となる子ども（町内350人に1人あたり3万6千円を支給するもの）

※事業費のうち100万円の事務費について専決処分

※専決処分とは？

緊急を要する議案について議会を招集する時間

がない時、町長が議会に代わって決定した後、議会に報告し、承認を得ること

### プレミアム商品券 交付金150万円

商工会の発行するプレミアム商品券（500円券）1枚5千円（3千セット）に対して、その1割のプレミアム分を町が負担するもの

### 賛成討論

池谷洋子議員

県内で一番早く支給することが決まって、県内外から大変話題となっております。

給付金には、さまざまな意見がありますが、給付対象者の8割以上が受け取ると言っております。



▲定額給付金申請受付の様子

### 条例の一部改正

#### 敬老祝金の見直し

総合福祉給付金等に関する条例

平成20年度までは70歳以上の方全員に千円を贈呈していましたが、節目の年齢の方に贈呈するよう改正するものです。

70歳以上の方に祝金千円の贈呈は廃止され、88歳と89歳の方に記念品のほかに祝金5千円を贈呈。21年度は、100歳以上の方に祝金1万円を贈呈するものです。

#### 介護保険料の改正

介護保険条例  
平成21年度から23年度まで

での3年間の第1号被保険者の保険料を改めるものです。

介護保険料基準額（第4段階）は、現行の月額3千650円から30円増の3千950円となり、年額保険料は4万7千400円となります。

#### 町住入居者の生活安全の確保を

町営住宅条例

町営住宅における暴力団員の排除に係る措置を明確化するために、入居者の資格制限について改正するものです。

※全員賛成で可決されました。

### 土地の取得

一般廃棄物最終処分場（吉久保）用地を取得

- 取得する土地の所在地 吉久保500番 他16筆
- 取得面積 6千904㎡
- 取得価格 824万5千600円

取得した理由は 一般廃棄物最終処分場（吉久保）の廃止に向け円滑な作業を進めることができる。

災害時の廃棄物置場などに有効利用ができる。

※全員賛成で可決されました。

また、町民の皆さんは喜んでいて耳にしています。プレミアム商品券については、商店街の活性化に必ずつながると思われ賛成討論とします。

※全員賛成で可決されました。

「ミニポートピア富士おやま(仮称)」  
事業推進の請願を可決

高根北郷総合財産管理組合(組合長 瀧口文夫)から提出されていた土地利用計画の推進を求める「ミニポートピア富士おやま(仮称)」に関する請願に対して、委員会では賛成多数で採択すべきとの報告がありました。

本会議において討論の後、記名投票による採決の結果、

賛成7票 (采山千晴議員、岩田治和議員、藤嶋邦彦議員、

室伏 武議員、真田 勝議員、米山 元議員、

込山恒広議員)

反対7票 (白井淳一議員、園田豊造議員、田代 一夫議員、

池谷洋子議員、湯山鉄夫議員、岩田潤泉議員、

仲井民夫議員)

賛成・反対同数のため、議事録法により原案のとおり可決されました。

場外舟券売場「仮称・ミニポートピア富士おやま」  
設置に反対する決議を可決

白井淳一議員から場外舟券売場「仮称・ミニポートピア富士おやま」設置に反対する決議書が提出され、提案説明の後、記名投票による採決の結果、

賛成7票 (白井淳一議員、園田豊造議員、田代 一夫議員、

池谷洋子議員、湯山鉄夫議員、岩田潤泉議員、

仲井民夫議員)

反対6票 (采山千晴議員、岩田治和議員、藤嶋邦彦議員、

室伏 武議員、真田 勝議員、米山 元議員)

無効1票

賛成多数により原案のとおり可決されました。

地震財特法の延長に関する意見書

予想される東海地震及び神奈川県西部地震に備えて、地震防災対策強化地域の関係地方公共団体は、地震対策緊急整備事業計画に基づき、各般にわたる地震対策を鋭意講じてきたところである。

この計画は平成21年度末で期限切れを迎えるが、限られた期間内に緊急に整備すべき必要最小限の事業をもって策定されていることから、今後実施すべき事業が数多く残されている。

また、近年の国内外における大地震により得られた教訓を踏まえ、公共施設の耐震化、津波防災施設・避難地・避難路の整備、各種防災資機材の整備等をより一層推進する必要がある。

したがって、東海地震及び神奈川県西部地震による災害から地域住民の生命と財産の安全を確保するためには、地震対策緊急整備事業計画の充実と期間の延長を図り、これらの事業を迅速かつ的確に実施することにより、地震対策の一層の充実に向けていかなければならない。

よって国においては、地震対策緊急整備事業計画の根拠となっている「地震防災対策強化における地震対策緊急整備事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律」の延長について、特段の配慮をされるよう強く要請する。

提出先

衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 総務大臣

財務大臣 文部科学大臣 ほか

※全員賛成で可決しました。

## 総務建設委員会の視察報告

### 新しい形の農業経営は



▲和郷園を視察する委員（千葉県香取市）

1月21日、23日、千葉県香取市、茨城県下妻市、栃木県茂木町を訪問し、視察研修を行いました。

●農事組合法人「和郷園」  
新しい形の農業の運営と経営方法を学び、エコ栽培の取り組み内容や、オーガニック栽培の実践と食育について、さらに、副産物リサイクル施設等の見学を行いました。

農業の新経営方法として、当初から計画、生産、販売のシステム化が重点と考へ、商品の加工も、カット、パッケージ、冷凍など付加価値を付けた販売方法は、大変重要なことと目撃されました。

また、生産の前に出荷時の販売価格までを決定し、計画的な農業経営で必要なことと考えられました。

リサイクルについて、残さず、副産物等の処理に困っていたものを、肥料化やエネルギー化したメタンガス製造設備は、本町においても検討すべき点でありました。

冷凍野菜工場について、厚みのある冷凍システムを見学し、本町のように特産品の水菜漬の保存を考えると、そのままのシステムが使えないのではないかと思われました。

なお、土壌分析や残留農薬分析を重点とした経営も先進的で、特記すべき内容でありました。

その他、栃木県茂木町の道の駅「もてぎ」と、茨城県下妻市の道の駅「しもつぎ」の2か所の視察と業務内容について説明を受け、研修を行いました。

## 文教厚生委員会の視察報告

### 幼保一元化の取り組みは



▲認定子ども園を視察する委員（大分県国東市）

1月28日、30日、大分県国東市で道の駅「くにさき」の運営や、認定子ども園（幼保一元化）の整備事業、運営等について、日出町では市町村合併や企業誘致の優遇制度等について視察研修を行いました。

◎道の駅「くにさき」は市直営で食べて買って宿泊もできる道の駅です。特に女性農業者グループによる地元産の素材を使った昼食ハイキング（御膳）が人気で、私達も早速頂きました。地産地消の安全・安心の意味は大変勉強になりました。

◎認定子ども園（むさしども園）は、0才から5才（就学前）までの子どもを一貫することで、延長・預り保育の充実、給食・食育の推進等、保護者・地域に安全安心な子育て環境を提供できる事を考えています。実際に幼稚園教師と保育士が協働して「健体康心」のことも園を旨とする現場を見て参考にしました。

◎日出町は豊かな自然と立地条件に恵まれ、人口もここ5年間で約1千人増加し、市町村合併が進む中、合併しないで独自の町づくりを行う方向を選択しました。

また、企業誘致の優遇措置として優遇税制や補助金助成金制度等行っています。更に福祉の町づくりを推進、障がい者多数雇用型企業の進出が進み、全企業が1名から2名の障がい者を雇用しています。小山町においても障がい者雇用が前進するよう、しっかり取り組みたいと決意した視察でした。



● 一般質問 ●



▲ミニポートピア富士おやま（仮称）の建設予定地



園田 豊造

**Q** 四度問う「ミニポートピア設置に対する町長の心境は」

**A** 多くの町民を道連れにはできない

**Q** ポートピア設置の話は、どのような経緯を持って町に持ち込まれたのか。

**A** ポートピア設置は平成16年9月に、地権者である高根北郷総有財産管理組合の役員から町にありました。

**Q** 浜名湖企業団の正田企業長は賭博場と認めているが、町では大衆レジャー施設と答弁している。詭弁ではないのか。

**A** ポートピアの位置づけについては、昨年3月議会でも答弁したとおり、各自各々の価値観、捉え方は異なるかと考えています。

**Q** 町長の「信なくんば立たず」とは、どのような意味を持って述べておられるのか。

**A** 前掲「論語」にある、いわゆる孔子が「食を足し、兵を足し、民をしてこれを信じせしむ」という政治の基本姿勢を述べた最後の「民は信なくんば立たず」です。民衆に信頼されなければ政治は成り立たないということです。

今回のミニポートピアについても、私なりに自分の心に誠実に対処し、止むを得ない限りで決断をしたこと、人各々私に対する評価は異なると思いますが、精一杯行動してきたのではないかと思っています。

**Q** 9月定例会の答弁の時、孟子の言葉を引用されて「自ら反みて帰れば、千万人と雖も吾往かん」と述べられましたが、その気持ちに今も変わりはないか。

**A** 孟子の言葉の引用ですが、あの時点での、私の偽りのない心の方が、私の間違いなく表現したものです。

私の措置如何によっては、私一人だけが倒れるのであれば甘受も余儀ないことですが、多くの町民も道連れに倒れかねない局面であることも思慮しない訳にはいきません。

● 一般質問 ●



▲ワークホームアップルでの作業の様子



池谷 洋子

**Q**

障がい児・障がい者の支援体制を

**A**

総合的な体制の充実に取り組みます

私は障がい者の人権をより尊重していくため、障害者の「言」を、ひらがなで「が」と書く表記に改めるべきだという認識でいます。

**Q**

発達障がいの子どもの「5歳児健診で早期発見」することは

注意欠陥多動性障がい（ADHD）などの発達障がいは、3歳児までの乳幼児健診では発見しにくいことから、全国自治体では5歳児健診で導入する動きが広がっています。発達障がいは早期に見つけて保護者に伝えることが重要です。その上で町として、できる限りの支援を行っていくべきと考えますが町の見解は、

**A**

町長 平成17年度から、支援チームによる巡回相談を

行い、5歳児健診に限定することなく支援の必要な子どもの把握に努めています。平成20年度からは、国の補助事業の適応を受け、小山町発達障害等支援・特別支援教育総合推進事業に取り組んでいます。

**Q**

「障がい者の雇用は」

障がい者が地域の中で安心して働けることは重要なことです。町も障がい者の雇用を推進するため、法人税等の軽減が図れる優遇税制について、積極的に情報提供を行います。入札等における障害者多数雇用事業者優遇制度の導入を検討し、庁用物品の調達や、各種行事等においては、記念品等の発注が図れるよう努めていきます。

雇用を企業などに啓発、促進してほしいと考えます。町の今後の取り組みは、

**A**

町長 生きがいと、障害者の

※この他、学校現場での金錢教育と水育の必要性について質問しました。

● 一般質問 ●



▲おやま元気プレミアム商品券の販売（商工会にて）



湯山 鉄夫

**Q** 未曾有の経済危機に町の緊急対策を

**A** プレミアム商品券の発行で活性化を

**Q** 経済の悪化状況にともなう、町の実体経済の影響はどう判断されるか。

**A 町長** 景気の後退局面は長期化、深刻化すると考え、地方税の減収など、地方財政に対しても、厳しい影響を与えることが予想されますが、先行きは不透明であります。

**Q** 町の雇用関係等緊急な支援対策が必要不可欠と考えますが、自主的な、失業者・離職者への具体的な救済策は。

**A 町長** 離職者等で、住居の退去を余儀なくされた方への負担軽減や、再就職への支援として、町営住宅の優

先提供や、「ふるさと雇用再生特別交付金事業」「緊急雇用創出事業」による雇用創出などで対応します。

**Q** 仕事情の極端な減少、販売量の不振による経営危機の救済対策として、財政面から中小企業事業者の支援対策は。

**A 町長** 制度拡充されたセーフティネット保証制度と、町の小口資金融資促進利子補給制度の充実と内容の見直しを行い、中小企業者の経営安定を図っています。

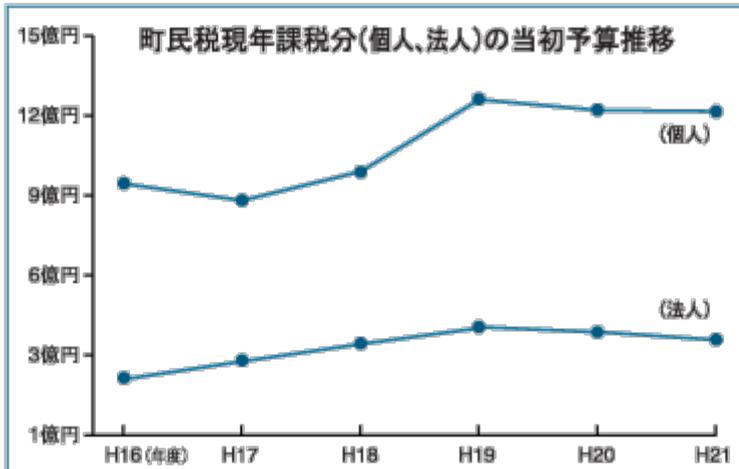
**Q** 定額給付金の支給について事務作業を整え、迅速かつ円滑な対応が可能か。

**A 町長** 年度内給付という政府の基本方針に基づいて、スケジュールをたて、事務作業を進めており、3月下旬には最初の支払ができると考えています。

**Q** 給付金の支給にあわせて地元商業、商店に消費拡大の対策についての考えは。

**A 町長** 地元商業の活性化対策として、商工会と連携し、プレミアム商品券の発行を考えております。プレミアム分の10万円は、町が商工会へ交付金として交付し、商工会には、発行等に関する事務および経費をお願しています。

● 一般質問 ●



白井 淳一

Q 新総合計画の策定は

A 町民が将来に夢と希望のもてる計画

**Q** 平成21年度当初予算の「歳入見込みの算定根拠」について伺います。

個人所得の減少、企業の生産額の減少、消費動向の低迷等は、自主財源確保に相当の影響を及ぼすものと考えられるが、税収の積算方法、積算の根拠等についてお聞かせ願いたい。

**A 町長** 町税は、地方税法、町税条例等に定められた基準に基づき、総務省から示される地方財政の計画数値、税制改正による変動等を踏まえた上で、景気の動向、景気動向の町への影響等を加味して積算しています。

景気低迷の中での平成21年度当初予算は、個人住民税は60万円0.5パーセントの

軽減、法人住民税は約3千500円0.7パーセントの減としました。

**Q** 平成21年度における総合計画の策定作業には、アンケート調査の集計・分析、策定委員会の設置、審議会の設置など、いろいろなことが考えられるが、時系列でどのような作業を予定し、その内容はどのようなものなのか、さらに、町民参加の方法として、どのような位置付け、内容のものをお考えになっているのか。

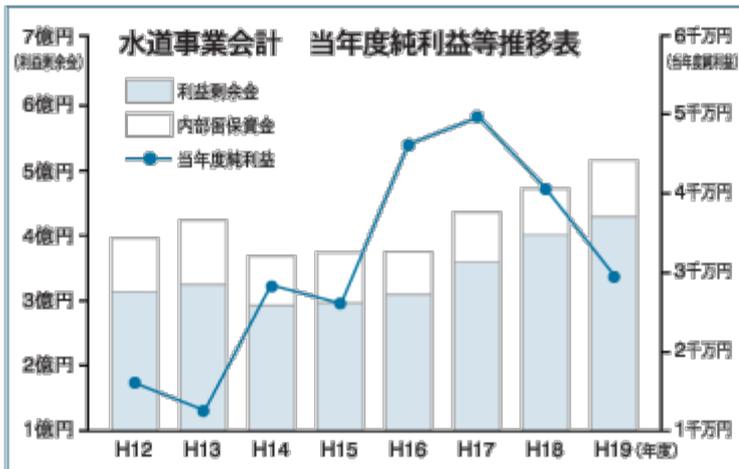
**A 町長** 平成23年度からのまちづくりの指針と定める第4次総合計画は、平成21、22年度で取り組み、平成21年度は総合計画審議会、策定

委員会、企画委員会を設ける他、基礎資料とするため、昨年実施した町民アンケートの分析、地区懇談会等を行い、基本構想、基本計画案に活かします。

平成22年度で総合計画案を作成し、審議会に諮問、答申後、12月議会に提案したいと考えています。

計画策定には、町民の考えや思いを反映させることが第一と考え、企画委員会で町民参加を求めながら、パブリックコメントの実施など、行政と町民が一体となった計画づくりを進めていきます。

● 一般質問 ●



岩田 治和

**Q** 水道料金の値下げは可能か

**A** 現行の料金で安全な水の提供に努力

**Q** 本町の上水道については、日本全国の中でも2番目が3番目に低廉な料金であり、水質分析においても新鮮でミネラル成分が多く、誰もが誇れる飲料水である。

この数年の上水道事業の収支決算をみると、経常利益は毎年3,000万円程にまで落ち、利益の幅を示す経常収支比率も100%前後に推移した状況である。

さらに、利益剰余金を積み立てた内部留保金も5億1,000万円にまで落ち、水道会計は大変良好な決算が続き、水資源には大変恵まれた町である。

現在、全国で一番安い自治体とは大差がなく、さらに廉価な水道料金を設置することが可能であり、定住

促進や企業誘致、観光等には大きなメリットになると考えるが所見を伺う。

**A** 町長の元気の源であると共に、低廉な供給は、地域の活性化を図る上で貴重な財産であると考えております。

安定した良質な給水サービスのために、老朽管の更新、施設の耐震化、管理体制の強化など設備投資を継続していかねければなりません。

水道料金収益は、給水原価を償うだけではなく、施設の拡充にも必要でありますので、さらに、財政的基礎の強化に努めなければなりませんと考えております。

現在、小山町水道事業財政計画に基づき、平成21年

度からの6年間に配水池、老朽管更新等の施設整備で、総額1億1千万円の概算事業費が必要となります。

地方公営企業法に定められている建設改良積立金についても、将来の建設改良工事などに充当する財源の積み立てをする必要があると考えております。

そのためにも、現行の水道料金により、施設のより一層の充実を図り、安全な水の提供に努力してまいりますと考えております。

● 一般質問 ●



▲公有林の間伐作業



米山千晴

**Q** 森林や里山の管理は

**A** 各種補助事業を活用し、積極的な森林整備を

**Q** 町の森林資源は、スギ、ヒノキで9千ha以上の面積があり、樹齢35年以上の林が96%を占めています。

現在間伐期に達している林について、国や県、町の補助事業を活用して森林整備事業を進めるべきと思いますが、町の取り組みについて伺います。

**A** 町長 町の森林管理、森林整備事業の調査によると、森林資源であるスギ・ヒノキの96%が伐採時期にきており、従来の切り倒し間伐から利用間伐へ方針転換をする必要性があるとの内容です。

町の今後の取り組みは、行政自身、施策方針を遂えると共に、木材生産業者や

森林所有者に正しい理解をしていただきながら、再度県の指導を受け、林業組合や共有組合と連携を図ります。

各種補助事業を活用し、積極的に森林整備を進めていきます。

**Q** 利用間伐には、1ha当たり150m位の作業道が必要とされますが、この作業道を健康増進や遊歩道として利用すれば、交流人口の拡大につながると思うが、町の考えを伺います。

**A** 町長 利用間伐と作業道の関係は、作業道の設置を含め森林の整備について、補助事業制度を利用して、林業組合

や共有組合等と検討していきます。

**Q** 里山管理について、手入れがされていない里山のクヌギ、ナラなどの林を管理し、バイオマスエネルギーとして推進していくべきと思うが、町の見解を伺います。

**A** 町長 里山管理とバイオマスエネルギーの推進については、町単独間伐補助事業を活用し、雑木林の整備をしていただきます。

薪の安定供給については、木質バイオマス燃料を対象とした補助事業などの、研究および検討をしていきます。

利用間伐と作業道の関係は、作業道の設置を含め森林の整備について、補助事業制度を利用して、林業組合

● 一般質問 ●



廣嶋 邦彦



▲新東名高速道路の通過位置を示す路線標識（一色正倉）

Q 都市計画道路の見直しを

A 地域住民の意見を反映

Q 昭和46年に振市計画道路の構想を立てて以来、時代は急速に変化しています。

A 町長 都市を形作る上で適切に配置されなければ機能が十分発揮されない都市計画道路は、社会情勢の変化を考慮し、その必要性を検証した後、場合に応じて変更していく考えです。

Q 今日では新東名高速道路も施工命令が下り、平成32年までに多額の社会資本が投下され、開通予定となっています。

A 町長 町まちづくり町民会議、町地域まちづくり会議などを開催して、町民の意見、または提言を反映していく考えです。

Q 平成17年に、国道47号線期成同盟に加入している経緯があるが、新東名高速道路の工事に絡めて、工事用道路の利用など、国道47号線の始点を小山町まで延伸する考えは。

A 町長 御殿場市、裾野市とともに構成する、静岡県東富士地区発掘基盤施設整備促進施設成同盟会において、県道「杉葉谷田線」の延伸要望を昨年11月、静岡県知事等に伝えているところです。

Q 都市計画道路の見直しをする時点で、近隣市町とすり合わせをする必要があると思うが。

A 町長 町の都市計画道路の中で御殿場市の計画と接しているところは、茨原沢・根原線があり、市界との道路接合箇所は、北部幹線道路があります。

現在、御殿場市と協議中ですが、整合性については、再度調整してまいります。

● 一般質問 ●



▲ 3月定例会での議会風景



岩田 潤泉

**Q** ポートピアについて  
「千万人と雖も吾往かん」の気概は

**A** 土地利用申請書の措置が一つの決断

**Q** 協定書覚書第7条に「諸事情によりポートピア富士おやま(仮称)が設置できない場合にあっても費用の請求等それぞれ補償を求めないものとする」とある。

町長の意志が変わり、議会も二分し、反対運動も続いているのは大きな「諸事情」であり、補償を求められるはずはないと、町の顧問弁護士や東京の高名な弁護士も言っている。「町民を連連れにできない」「なご紀要ではないのが、先刻の答弁で「やんぬるかなの思いで決裁をした。」と言っておられるが、昨年9月9日の答弁にある「ポートピア建設は、町の生命線を抱かざることにすると断言します。私は、反

対の立場であることには取っ組み合い……」  
「千万人と雖も吾往かん」の気概は消失してしまったのですか。

**A** 町長 これまでの答弁とおり、協定書の調印は重い事実であることに変わりはないと考えています。再三申し上げてきましたが、協定書の調印は事実として既に生じてしまった。従って消すことも何也不可能。私なりにこの事実を解決すると歴史上に記した事件の如きのもであります。

町民の意の再確認についてですが、再確認するため引き起こされる混乱を恐れ、また海嘯被害ではならないと信じています。結論的に申し上げて、今

回の私の土地利用申請書に対する私の措置が一つの決断であります。

多くの弁護士に相談しましたが、それぞれの意見があり、それほどの問題は微妙な、重大な要素を持っていると、いふことです。弁護士の意見についても、総合的に考えなくてはなりません。

損わしさに負けたのではないかという意見ですが、そうであれば、この2年近く背負ってはいけません。真実に考えた結果です。



## 私からの提言

清水 幹貴（茅 沼）

私共は、平成17年からNPO法人「まち再生ネットふじおやま」として、微力ながら民間レベルからまちづくりに協力しています。

これまで、ハイキング道の整備、フィルムコミッションの窓口等を行っています。毎年、恒例となっていますオックスファム・トレイルウォーカーは、当NPOを通じて誘致開催しました。

さて、話題になっています『ポートピア』については、前町長も議員も反対のないことから、民意を反映して協定書を交わしたと承知しています。2年も経過しながら、設置反対の決議をしようとは理解できません。

私は、フィルムコミッション等で若い世代の方々

と接する機会も多く、反対する話はほとんど聞いていません。なぜか反対するのは少数の年輩の方々だけです。

小さなポートピア誘致に時間を費やすのではなく、10年先、20年先のまちづくりについて議論してほしい。特に、町長や誘致に反対する議員には若者の意見を良く聞くよう考えを改めるべきである。



**会議録の閲覧ができます**  
 議会だよりは、紙面の都合により、議員や町長等の発言を要約して掲載しています。詳しく知りたい方は、図書館で閲覧できますので、ご覧ください。  
 なお、3月定例会の会議録は、5月下旬から閲覧できる予定です。  
 議会だよりは、町のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

小山町のホームページ <http://www.fuji-oyama.jp>

**皆さんの声を募集しています！**  
 町づくりや子どもの教育のことなど、どんなことでも結構ですので、あなたの住所、氏名、電話番号を明記してメール、ファックスやお手紙で気軽にお寄せください。  
 ご応募いただいた内容には、広報委員会でご検討し、ご本人に承知していただいた上で「議会だより」に掲載することになります。

議会へのメールアドレス [gikai@fuji-oyama.jp](mailto:gikai@fuji-oyama.jp)

## 議会を傍聴してみませんか 傍聴するには・・・

☆役場4階議場までお越しください  
 ☆定員は29名  
 どなたでも傍聴できます

**6月定例会のお知らせ**  
 6月の定例会を次のように開催する予定です。  
 ●6月2日 正副議長選挙、常任委員会改選  
 ●6月3日 町長から6月議会への提出議案の説明  
 ●6月5日 一般質問  
 ●6月17日 常任委員会委員長の審査結果報告、質疑、採決  
 変更になる場合があります。

## 編集後記

本紙の編集委員になってあっと言う間に2年が過ぎてしまった。

町民が期待しているような記事を提供できなかったのが、生活に役立つような広報紙だったんだろう。楽しんで読んでもらえるような紙面だったんだろうか。などなどいろいろな想念が浮かんでくる。総じて、反省点のみ多き回顧である。

「おやっ、まあ！ そうだったのか…」と言ってもらえるような「おやま町議会」をお届けしたかった。今度、編集委員に選ばれる機会があったら、もっと頑張ってみようと思う。【日井淳一記】

編集委員  
 委員長 込山 恒広  
 副委員長 米山 千晴  
 委員 白井 淳一  
 委員 田代 一夫  
 委員 岩田 治和

